

さくらねこ無料不妊手術事業（行政枠）

いいね! シェアする ツイート

町内でも多くの野良猫（以下、「飼い主のいない猫」という。）が見受けられ、飼い主のいない猫の糞や子猫の繁殖といった被害で困っているといった相談が多く寄せられています。猫は犬とは異なり登録制度がなく、外でみかける猫は飼い猫なのかどうか判断がつかず、その対策が難しい状況です。また、雌猫は生後4か月から12か月で子猫を産みます。放っておくと、1組のオスとメスがあつとう間に1年で何十匹にも増えてしまいます。福岡県の猫殺処分は1851匹（平成30年度）であり、その大半が子猫です。それ以外にも交通事故、餓死で死んでいる子猫がたくさんいます。

さくらねこ無料不妊手術事業とは？

広川町は、公益財団法人どうぶつ基金が不妊手術・ワクチン・ノミ駆除薬の費用を全額負担する「さくらねこ無料不妊手術事業」に参加し、地域猫活動を行うボランティア 団体等と連携してTNR 事業に取り組んでおります。

「さくらねこ無料不妊手術事業」とは、**飼い主のいない猫に対し「さくらねこTNR（Trap/捕獲し、Neuter/不妊去勢手術を行い、Return/元の場所に戻す、その印として耳先をさくらの花びらのようにV字カットする）」**を実施することで、繁殖を防止し、「地域の猫」「さくらねこ」として一代限りの命を全うさせ、飼い主のいない猫に関わる苦情や、殺処分の減少に寄与する活動です。

（※）公益財団法人どうぶつ基金について

動物の適正な飼育法の指導・動物愛護思想の普及等を行い、環境衛生の向上と思いやりのある地域社会の建設に寄与することを目的に各種事業を行う団体です。

★[「公益財団法人どうぶつ基金」](#)（外部サイト）

この記事に関するお問い合わせ先

環境課 生活環境係

〒834-0115

福岡県八女郡広川町大字新代1804-1

電話：0943-32-1138/ファクス：0943-32-4287

[メールでのお問い合わせ](#)